

# 漁業関係公庫資金無担保・無保証人事業のご案内

「早く漁業を再開したい」「再開準備のための融資を受けたい」  
「でも担保も保証人もない」という皆様へ

東日本大震災対策により

## 無担保・無保証人

で日本政策金融公庫の  
融資が受けられます。

償還期限も延長されます

詳しくは裏面へ！！

それは、こんな事業です

- すべての日本政策金融公庫資金が対象となります。
- 融資にあたり、融資対象物件以外、担保を必要としません。
- また、保証人も必要としません。
- 償還期限を3年間延長するので、返済の負担が軽くなります。  
※ 据置期間も3年間延長されます。

皆様の質問にお答えします

Q1 誰が融資を受けられるのですか。



東日本大震災により被害を受けた全国の漁業者、漁協などです。

Q2 融資を受けるのには何が必要なのですか。



被災した事を証明する資料(罹災証明書等)が必要です。  
(詳しくは公庫へお問い合わせ下さい。)

Q3 融資の申し込みはいつまで受け付けているのですか。



当面、平成24年3月末までを予定しています。

まずはご相談ください



- お近くの(株)日本政策金融公庫(農林水産事業部)支店  
(沖縄県は、沖縄金融公庫)  
漁協・信漁連・農林中央金庫支店
- 水産庁の担当部局 水産経営課 03-6744-2347